



地下トンネル



相互直通運転が始まる東急東横線

相互直通運転路線図



交通・公有地問題  
特別委員会

区内の交通安全と

渋谷の発展を目指して

区内の交通安全と渋谷の発展を目指し、本委員会は、区内の交通問題と渋谷駅周辺を中心とする公有地問題の調査及び対策に取り組んでいます。

交通問題について

① 山手通り(環状6号線)  
平成二十一年度首都圏高速中央環状新線が山手通り地下に完成し、地上部分の街路拡幅整備工事が進んでいます。随時視察を行い、歩道や歩道橋の整備状況などを調査し、自転車走行エリアの舗装の明確な色分けやエレベーター管理などについて首都圏高速道路株式会社に要望しました。

② 東横線地下化工事  
東横線が地下化して地下鉄副都心線と相互直通になることを受けて、平成二十四年と二十五年に、現地工事現場の視察を計二回行いました。工事進捗の状況把握に努め、駅部分と線路部分の状況等を現地で確認しました。

相互直通運転は、来る三月十六日に開始される予定です。

③ 自転車問題

平成二十四年二月七日に、「自転車利用環境整備について」として、人と環境に優しい自転車利用の促進に向けた環境整備や法規の遵守について」をテーマに、NPO「自転車活用推進研究会」理事長の小林成基氏にお話いただきました。

また、平成二十五年二月八日には、「ロンドン自転車革命はなぜ起きたか?」ロンドンにある、日本にないもの」をテーマに、ロンドン在住のジャーナリスト青木陽子氏を招いてお話しいただきました。

④ 区内の交通問題  
春・秋の各交通安全運動の終了後に、区内三警察署及び交通安全協会との懇談会を開催し、警察から交通安全運動の結果報告を受けた後、懸案事項の解決策などについて、意見交換を行っています。

委員会からは、甲州街道や明治通りなどの区内の信号や標識の改善、近年増えている大型トラックの指導強化、パークキングメーカーの撤去等について要望を行い、一部は改善につながっています。

また、区議会に提出された初台駅北口のバリアフリー化に関する陳情書について、その趣旨を京王電鉄株式会社へお伝えしました。引き続き、改善に向けて取り組めます。

公有地問題について

東京都は、渋谷駅周辺に点在する公有地、具体的には旧青山病院跡地、旧宮下町アパート跡地、旧児童会館跡地について、順次有効活用を行うっていく方針を示しています。

これらの公有地の活用案は、渋谷駅周辺地域の今後に大きく影響するため、都府地のあり方についても調査研究を行っています。

平成二十四年二月には、東京都が旧青山病院跡地を住宅展示場用地として貸し出す内容での暫定利用を予定していることを確認しました。

東京都に対しては、これらの公有地の活用の際には、地域の要望を踏まえ対応していくことや、情報交換に努めることなどを、委員会として要望しています。

特別委員会とは

必要に応じて、特定の事件を審査するため、本議会に委員会を臨時に設置される委員会です。現在、渋谷区議会には二つの特別委員会があります。

また、例年第一回定例会に予算審査を目的として決算特別委員会、第二回定例会に決算審査を目的として決算特別委員会を設置されます。

し  
ぶ  
や

# 区 議 会

だ  
よ  
り

二特別委員会  
特集号

自治権確立  
特別委員会の  
活動経過と現状

発行 / 渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎(3463)1096(直通) 渋谷区議会ホームページ  
http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/

中央防波堤埋立処分場内の施設



新宿中継所(ごみ運搬中継施設)の作業風景

**東日本大震災の  
災害廃棄物受入れについて**  
平成二十三年十二月六日の委員  
会で宮城県女川町の災害廃棄物  
の受入れについて報告を受け

調査を行っています。  
当委員会では、今後も継続的  
に清掃工場の運営状況について  
調査を行っています。  
ことをご確認しました。  
環境への影響に問題ない  
ことを確認しました。  
当委員会では、今後も継続的  
に清掃工場の運営状況について  
調査を行っています。

### 渋谷清掃工場 運営協議会報告

自治権確立特別委員会では、  
年に二回開催される渋谷清掃工  
場運営協議会の結果について、  
報告を受けています。  
毎回の報告では、廃棄物の搬  
入状況、焼却炉の運転状況、焼  
却熱を利用した発電量や売電状  
況等に関する数値が示されるほ  
か、排ガス、臭気、ダイオキシ  
ン類、騒音について、また、放  
射能測定結果等について、詳細  
なデータの提供があり、活発な  
質疑が行われています。  
環境調査結果は、いずれの報  
告でも有害物質は不検出、また  
は法定基準値を大きく下回って  
おり、環境への影響に問題ない  
ことを確認しました。

自治権確立特別委員会は、地方分権改革の一層の  
推進と、清掃事業の安全かつ安定的な運営を目指し  
て調査・研究を行っています。平成二十四年度には、  
東日本大震災の災害廃棄物受入れを実施しており、  
渋谷清掃工場の安全な運営確保のための調査活動が  
重要な課題となりました。

### 自治権確立 特別委員会

## 地方分権改革の一層の推進と 清掃事業の安全かつ安定的な 運営を目指して

ました。  
受入れに際しては、放射能や  
ダイオキシンについて慎重に対  
応しており、石巻クリンセン  
ター工場の焼却試験に続き、品川  
清掃工場・大田清掃工場で、災  
害廃棄物の試験焼却を行った結  
果、環境への影響はなかったと  
のことでした。  
質疑の中で委員から、「受入  
れを拒否して復興の妨げになる  
ようなことがあってはならない  
が、受入れに当たっては、放射  
能やダイオキシン等に十分注意  
して、区民の安全を担保しなう  
て行ってほしい」との要望  
がありました。その後、平成二  
十四年十一月二十日の委員会  
で、八月に渋谷清掃工場で災  
害廃棄物を受入れ、その際、環  
境測定結果に異常は認められず、  
今後も受入れを継続するとの報  
告がありました。

### 清掃事業の 現地視察について

平成二十三年九月十五日、渋  
谷清掃工場及び北側用地の現地  
視察を行い、東京二十三区清掃  
一部事務組合から、清掃工場の  
運営状況及び焼却炉等の放射能

対策について詳細な説明を受け  
ました。  
平成二十四年二月二十日、  
中央防波堤埋立処分場内施設の  
現地視察を行いました。当施設  
は、二十三区から出る不燃ごみ、  
粗大ごみ及び各清掃工場からの  
焼却灰を処理するもので、処分  
場の延命のためごみ削減対策  
や、放射能対策について説明を  
受けました。  
平成二十四年五月六日、新宿  
区にある、ごみ中継所の現地視  
察を行いました。当施設は周辺  
区からの不燃ごみを大輸コンテナ  
に詰める、江東区にあるごみ  
処理センターに輸送するための施  
設で、ごみ収集の効率化やCO  
2の排出削減に役立っています。

### 「都区のあり方検討に 関する研究会の開催に ついて」

【平成二十五年一月二十一日、  
「都区のあり方検討」に関する現  
状と課題」と題して、特別区長  
会事務局長の清水直樹氏を講  
師に迎え、研究会を開催しまし  
た。各区間の財源問題、地方分  
権、今後の都区のあり方等につ  
いて講義を受け、そのあと質疑  
を行いました。

電話(三三四)六一〇九六  
FAX(五五四)四九三九  
電子メールアドレス  
kugikai@city.shibuya.tokyo.jp